

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和3年11月8日 ～ 令和4年3月11日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	野田市立 花輪保育所 ノダシツ ハナリンボウ		
所 在 地	〒278-0034 千葉県野田市上花輪新町14		
交通手段	東武野田線野田市駅下車、徒歩10分		
電 話	04-7122-1770	F A X	04-7128-9234
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/hanawa		
経 営 法 人	指定管理者：(株)日本保育サービス		
開設年月日	(開設)昭和49年4月1日(指定管理移行)平成24年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	17	23	23	28	28	130		
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	健康管理マニュアルにより管理								
食事	「昼食給食」「延長保育で補食又は夕食」を提供								
利用時間	月曜日～土曜日 午前7時00分～午後8時00分								
休 日	日曜日、祭日、12月29日～1月3日								
地域との交流	園庭開放、世代間交流事業								
保護者会活動	運営協議会参加、行事の手伝い、アンケート調査 クッキング 除草など								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	20	40	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	30	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		4	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	指定管理のため野田市市役所保育課に申し込みます。 ＜問合せ先＞野田市児童家庭部保育課保育係 04-7125-1111	
申請窓口開設時間	月～金(日曜・祝日・年末年始除く)午前8時30分～午後5時15分	
申請時注意事項	子どもと保護者で面接をお願いします。	
サービス決定までの時間	申請書の提出は前月の10日まで、入所決定した場合は翌月1日より入所。	
入所相談	当保育所または野田市保育課にて随時受付けております。	
利用料金	0～2歳児の保育料は所得税や市民税等の額と児童年齢により異なります。10月より3～5歳児は無償化になりました。午後6時から別途延長保育料金がかかります。また保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。	
食事料金	0～2歳児の保育料は所得税や市民税等の額と児童年齢により異なります。10月より3～5歳児は無償化になりました。午後6時から別途延長保育料金がかかります。また保育料以外に保育所で集金させていただくものがあります。	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：尾形祐子 解決責任者：御旅屋由美子
	第三者委員の設置	野田市：福祉施設サービス苦情相談員 2名 指定管理者：苦情相談員 田島・松崎2名

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>運営理念 ①安全&安心を第一に保育・育成を実践します ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします ④地域とつながり支えあう施設として社会に貢献します ⑤常に時代が求める子育て支援施設を実践し続けます</p> <p>保育理念 未来（あす）を生きる力を培う</p> <p>保育方針 ①自ら伸びようとする力を支えます ②五感を養って感性を豊かにします ③後伸びする力を育みます</p> <p>園目標 ・生きる力を育てる（元気な子） ・問題解決力を育てる（考える子） ・自分のことも、友だちのことも大切にできる子ども（優しい子） ・意欲的に自分の力を発揮し、主体的に活動できる子ども（楽しめる子）</p>
<p>特 徴</p>	<p>最寄り駅である東武アーバンパークライン野田市駅の改札を抜けると、野田市名物「お醤油」の香り漂ってきます。花輪保育所は平成24年度より野田市から指定管理者として委託され、運営している保育所です。保育室と園庭は広く開放的で、子どもたちも伸び伸びと過ごしています。緑豊かな伝統ある保育所で、保護者・地域の方々と共に、健やかな成長を見守っていきます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>花輪保育所の子どもたちは、たくさんの友達と生活を共にし、意欲的に遊ぶ事で学びや考える力を育てていきます。乳児期では愛着形成を大切に考え、担当制保育を取り入れています。</p> <p>また、幼児一人ひとりを大切に、さまざまな能力と生きる力を引き出し、自分らしく育つ事を目指しています。お子様が一日一日楽しく保育所生活が送れますよう、楽しいプログラムをご用意していきます。</p> <p>季節感あふれる食材を用いたクッキング保育や外国人スタッフとのふれあいを通して英語に親しむ英語プログラム（English Play Time）専任スタッフによる体操プログラム、リトミックプログラムなどを体験し子どもの学びの基礎をつくる教育に取り組んでいます。</p> <p>地域の幼稚園、小学校、中学校との交流会やキッコーマン醤油館の見学地域のコミュニティバス前バスの見学など、地域とつながり支えあう施設として社会に貢献していきます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. 気になる子どもへの支援プロセスの理解とチーム保育が行われています。
発達障害と配慮が必要な園児が複数人いる保育所として、一人ひとりに合った保育の質の向上と関わる保育者へのメンタル支援が行われています。保育所全体で子どもとクラス運営を支え家庭、地域や専門機関との連携、保育者を孤立させない取り組みがされています。
2. 朝夕、交通安全指導員が狭い駐車場に保護者の車を誘導し、安全で効率的な運営がされています。
新しい駐車場や所庭を削減して駐車スペースを確保する検討をしたが課題が多く、次善の対策として週3日、朝2時間30分、夕2時間指導員を配置し、保護者対応が行われ安全が確保されています。
3. 0歳児は緩やかな担当制保育が行われ、信頼関係や愛着関係がより多く築かれています。
「食事(授乳)」、「おやつ」は、同じ職員が関わることで子どもの気持ちに気づきやすく応答的な関りが持たれ主体的に遊びや生活ができる環境が整っています。信頼関係が濃く安定した精神状態が構築されています。
4. 食物アレルギー対応は、エピペンの使用体験をはじめ、知識・技術を備え万全の取り組みがされています。
除去代替食の提供は、色違いの個人用トレーが使われ、配膳は個別のテーブルを用意するなど誤配、誤食、誤飲がないよう事故防止に組織的な取り組みが行われ、保護者の安心に繋がっています。
5. 夕方の外遊びが環境を整えることで、安全で思いきり遊びこめるようになりました。
夕方の外遊び中は、お迎え対応や保護者が所庭を歩行するため、走り回っている子どもと衝突する危険な場面が見られました。3歳以上児会議で話し合い、所庭にラインを引き遊べる範囲を確保したことで、安心・安全に遊びこめるようになりました。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 選ばれる園になるために、初心に返り保護者・園児との対応について振り返りをしましょう。
今回の第三者評価受審にあたり、保護者アンケートを実施し、保育者の保護者対応や園児への声掛けについて多くの意見が出されました。内容を真摯に受け止め、全職員で話し合いを行い、振り返りと今後の保育運営へ反映されることが望まれます。
2. 園舎の改修、修繕は公設・民営施設の壁を越えた対応をされることが望まれます。
当所は設立47年を迎え、園舎は相当老朽化し地盤も沈下する不安があります。保護者からも雨時の所庭のぬかるみやトイレの改修等の要望が出されています。野田市は子どもたちの安全を考慮した手当の実施と園舎の立て替え年度を明示されることが望まれます。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
施設業務目標を設定し保育の質の向上に向け、やるべき事が明確になりそれぞれの目標ポイントをしっかり考え、努力する姿が見えた。 コロナウイルス感染拡大防止の観点から行事が中止となったり、人と人との距離を取る遊び方だったり、好きな遊びを楽しむ環境設定が不足していたと感じます。 さらなる工夫や改善が望まれ、職員同士が連携しながら2022年度の課題として取り組んでまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
				4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3
		8 職員の就業への配慮	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			
			9 職員の質の向上への体制整備	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		5	
		10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。		5			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	4	2	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
				災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
		計	134	2			

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営理念、保育方針等は、HP、パンフレット、「重要事項説明書」、社内報、保育園業務マニュアル、クレド(全職員に配布している、行動規範が記されたカード)に明記しています。 ・グループ経営理念は「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」。それに基づき、「すべては子どもたちの笑顔のために」というコーポレートメッセージが制定されています。そこには、法の趣旨や人権擁護、自立支援等様々な精神・思いが込められており、法人そして職員が取り組むすべてのことが、子どもたちひとりひとりの笑顔につながっていること、そして、その目的意識をもち、子育て支援事業を実践していく、という理念を読み取ることができます。 ・法人としての使命(目指すところ)として、グループ運営理念を5つ掲げています。「①安全&安心を第一に保育・育成を実践します②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします④地域とつながり支えあう施設として社会に貢献します⑤常に時代が求める子育て支援施設を実践し続けます」具体的であり、かつ、文末を「～します」と断言していることで、それらを必ず実践し続けていく、という強い意志、使命感を感じられるものになっています。 ・上記5つの運営理念のもと、「保育理念」として「未来(あす)を生きる力を培う」そして3つの「保育方針」として「①自ら伸びようとする力を支えます」「五感を養って感性を豊かにします」「後伸びする力を育みます」を制定しています。人権擁護、自立支援の精神が具体的に盛り込まれたものになっています。それらをもとに、園目標は、「・生きる力を育てる(元気な)・問題解決力を育てる(考える子)・自分のことも、友だちのことも大切にできる子ども(優しい子)・意欲的に自分の力を発揮し、主体的に活動できる子ども(楽しめる子)」を掲げています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針・目標は、保育園玄関に掲示しています。 ・保育理念・保育方針に基づき、日々の保育や行事を計画・実践できるよう、会議や昼礼等での意見交換や確認を行い、職員全員での共有化を図っています。なお、年度末にパート職員会議で理念・方針の周知を行う予定です。 ・職員は今年度から「目標管理シート」を作成し、理念・方針に沿った目標設定がされ、実践を行い四半期に1度、進捗確認と振り返りを行っています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会の際に、理念・方針・目標が記載されている「重要事項説明書」と「入園のしおり」を配布し、丁寧な説明を心掛けています。 ・毎月、花の輪だよりに掲載し周知されています。 ・日頃の保育に関しては、毎月園だよりやクラスだよりを通して伝えるとともに、送迎時の会話も大切にしています。また、「ハグノート」というコミュニケーションアプリを使用し、クラスでの活動報告を1日1回写真付きで保護者へ配信し、理念・方針の実践面を具体的に伝えています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JPホールディングス中期経営計画(2022年3月期～2024年3月期)が作成され、「選ばれる園・施設づくり」を掲げ、3つの基本戦略が明記されました。 ・理念・基本方針、またクレドにより重要課題が明確になっています。 ・地域の子育て支援施設としての役割を定期的に見直し、重要課題を明確にしています。 ・事業環境の分析については、運営本部が予算・実績の収支管理を行うと共に、今後の園の運営課題の分析を行っています。 ・本年度の園業務目標を5つ掲げ取り組まれています。 ①選ばれる園になるために、駐車場の整備や日常の様子を可視化する。②無駄を省き残業の減少につとめ、行事の簡素化を図る。 ③働きやすい職場づくりで退職を抑制する。④気になる子の支援へ総合的な取り組みの実施。⑤遊びや好きなことを楽しめる環境づくり。 	

5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■年度終了時よりも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JPHD社長主催の「ブロックおよび子会社現場会議」が月1回開催され、グループ全体の情報共有、課題の提起等がされています。 ・2021年11月の会議には所長が参加され、園舎の老朽化への対応要請や気になる子への取り組みが成果を上げており高い評価がされました。また、保護者への情報提供掲示板の設置も実現しました。 ・運営本部、エリア毎に園長会議が毎月開催されています。園長会議の内容は、昼礼や職員会議にて報告をし、内容の共有を図っています。 ・参加できなかった職員へは、クラスで出席した職員が伝え、議事録を確認しサインをしています。 ・園での方針や課題は、日々の保育中に起こる問題解決や、保護者から頂く意見等様々な場面で見直しや評価を繰り返し、改善、向上に努めています。 ・事業計画は前年度の反省や要望、改善点等を考慮して起案し、職員会議や昼礼で全職員で検討、決定、実行しています。また、実行後にはその都度反省、評価、今後の課題、次年度への申し送り等を記録しています。 		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度から経営理念・コーポレートメッセージを刷新、理念の体系図を示し、可能性の芽生えを促す「保育理念・保育方針」を制定しブランディングプロジェクトを社内外に向けて発信しています。 ・一人ひとりが自立し、会社全体が一体となる組織作りを目指し、長く働き続けられる環境作りに取り組まれています。 ・対象職員は等級別研修を受講し、研修終了後は、研修レポート・カオナビアンケートを提出し職員間で共有できるようにしています。各人が今後のキャリアステップを考えた将来設計が出来る制度で管理職への道が明確に示されています。一人ひとり年間研修計画を立て、その内容は所長が確認し助言、指導が行われています。自由選択研修では、個々に必要であると思う研修に関し、受講を勧める声掛けも行われています。 ・人材マネジメントポリシーを策定し、目指す組織像、目指す人材を明確に示し実現したいことを伝えていく。多様な働き方を選択し安心して働ける制度の構築、保育園で働く人材全員が助けあう人材育成を目指し、質の向上を図っています。 ・2021年人事制度を刷新①等級制度②評価制度③賃金制度を改革しました。職員のキャリアアップに合うものとし、評価制度・賃金制度と連動させる事で各自の仕事のモチベーション向上と組織の強化を図ります。評価の基準は2021年人材育成ビジョンで示され各等級別の定義や職能、職務に分けられ必要な能力、求められる姿を明確に示しています。評価の不公平感がないよう人材育成ビジョンに照らし合わせ、一人ひとりに目標管理シートでの到達度面談を四半期ごとに行っています。 ・2021年度から新しい経営方針、人事制度、等級別研修制度等 スタートします。職員一人ひとりへ内容が周知され日常の業務に反映され、モチベーションに繋がっていくことが望まれます。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則、保育園業務マニュアル、個人情報管理規定、個人情報保護マニュアル等に明記され、職員へ周知しています。 ・入社時・退職時に、守秘義務に関する誓約書を交わしています。 ・倫理及び法令順守に関しては、入社前研修で学び周知するとともに、適宜別の社内研修でも周知しています。 ・個人情報に関わるものは、必ず鍵のかかる場所に保管し、プライバシー保護についても、全員で昼礼や職員会議時に話す機会を設けています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種および等級ごとに「職務要件定義」を策定し、人材育成ビジョンが明らかになっています。 ・上記「職務要件定義」と、園作成の「職務分担表」により、各々の役割を定義すると共に、職員に対する期待水準を明確にしています。 ・評価は、年2回、自己査定をもとに行われます。園長による査定の後、エリア長、ブロック長による評価が加わります。 ・評価結果は、年2回、査定面談を行い、評価している点や今後の課題等を伝えています。 		

9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TS(チームスピリット)という勤怠管理システムを使用し、園長とエリア長および運営本部とで有給休暇消化率や時間外労働時間のデータを把握、管理し、適正な就業の管理を行っています。 ・定期的に運営本部担当者が保育所に訪問し、園長や職員と面談し問題点を把握しています。職員が不足している場合は社内の採用課と連携し、対応しています。また、書類作成が終わらず残業が増えてくる場合には、主任やフリー保育士が代わりに入り、残業の減少を図っています。 ・園長、主任が一人ひとりと話す機会を作り、話を聞くようにしています。また、チューター制度により、1年目社員の困っていること等は、チューター職員が吸い上げ、報告をしています。他にも全職員を対象とした年1回以上のストレスチェックや外部委託しているメンタルヘルスケアのサポート会社にもいつでも相談できるシステムが確立しています。 ・福利厚生事業としては、慶弔にかかわるものやベネフィットステーションの利用、従業員組合による親睦会費支給なども行っています。 ・育児休暇や有給休暇の取得を励行しています。 ・現在二人の職員が育児休業を取得しています。 ・園舎の老朽化が目立ち野田市と連携しながら必要な対策がされていますが、漏電や雨漏りなどがあり修繕費がかさみ苦慮しています。 		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職務要件定義」により、それぞれの職員が目指す姿が明確になっており、研修や自己研鑽に役立っています。所内に「職務要件定義」が常備されており、全員がすぐに見られるようにしています。 ・「職務要件定義」では、職種や等級に応じた役割基準を明示しています。 ・経験年数・役職別に、等級別研修が計画的に実施されており、必修科目として全員が勤務として参加しています。こどもの命を守るために必要なCPR訓練やリスクマネジメント等の研修は、どの階層でも毎年繰り返し行われ、ひとりひとりの意識の維持・向上に繋がっています。 ・個別年間研修計画は、前期と後期に作成し、所長が内容を確認しています。ひとり一人の培ってもらいたい部分を見出し、知識向上に繋がるよう助言しています。キャリアアップに繋がる自由選択研修は、可能であれば参加するよう声掛けを行っています。 ・OJTの取り組みとして、チューター制度を取り入れ、先輩保育士が新人保育士の保育をひとつひとつ見て指導を行い、また新人保育士も先輩保育士の保育をよく見て、学び、1年を通してより良い保育を身につけていきます。チューターは困ったこと悩んでいることなどを聞き出し、所長への報告・相談がされています。 ・園内研修は、月1回のCPR研修、年度のテーマを決めた研修(選ばれる園づくりをテーマにしたもの)に取り組んでいます。 		
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入社時に法の基本方針や児童権利などについての研修が行われています。保育園業務マニュアルにもその内容が明記されています。所内で全国保育士会倫理綱領の読み合わせや子どもの最善の利益について話し合う機会を設けています。 ・日々の保育の中では、主体性を大切にし、自分で選ぶことや、個々の意思・意欲も尊重されるよう努めています。 ・職員の言動等は保育園業務マニュアルに、園児への言葉掛け対応が明記され周知しています。 ・虐待などは、対応マニュアルの研修を通し、職員が認識できるようにされています。 ・クラスごとの連携を高め、互いの保育を確認しあい、気になる言動があった場合には所長、主任へ報告し、本人に確認されています。 ・朝の受け入れ時には保護者からの聞き取りの他に、全身を視診し観察されています。不審な傷があった場合は所長に報告し、迅速に対応されています。 ・市役所子ども家庭総合支援課、児童相談所とも連携を取り、必要な情報を共有しながら、保育にあたっています。子どもが訴えていることには耳を傾け、また、支援課から要請があった場合には、子どもの気持ちに寄り添いながら見守りが行われています。 		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する方針はホームページや重要事項説明書に記載され、事務室にも掲示されています。 ・個人情報の利用目的に関しては、入所説明会時に説明を行い、肖像使用及び著作権に関する誓約書にサイン捺印の上保護者の理解を求め承諾を得ています。 ・個人情報の利用目的については重要事項説明書に明記されています。 ・開示に関しても明記されています。 ・個人情報保護に関する規定は、保育園業務マニュアル明記されています。2021個人情報保護に関する説明会(WEBで実施)で職員全員に周知しています。 ・実習生・ボランティア等に関しては、事前説明会の時にルールを厳守してもらうと共に、誓約書が提出されています。 	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・「選ばれる園になるために」満足度アンケートが6月30日から実施され集約し、検討・取り組み内容が保護者へ回答されました。例えば、「文字や数を教えてほしい」との要望には、令和4年4月から「もじかずランド」を導入すると回答されています。また、行事後はアンケートをとり、出された意見は、昼礼や職員会議で話し合わせ、次の行事に反映されています。 ・送迎時一人ひとりに出来るだけ声掛けをし、保護者がいつでも話しやすい雰囲気になるように、事務所はいつでも開かれており、保護者の方からも気軽に話しかけられるように努力しています。しかし、コロナウイルス感染防止の為に2年近くの間、改善が難しい状況が続いています。 ・日常の子どもの様子をウェブで紹介し、開かれた保育所を実感していただくために、HPの内容の充実に努め、視聴率が向上しています。 ・今年度は懇談会を開催するため準備が整っていましたが、コロナ感染があり、急遽中止となりました。 	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情受付担当者と、苦情解決責任者や第三者委員は入所のしおりや花の輪だよりに記載されています。 ・苦情、相談に関しては保育園業務マニュアルにも定め、野田市役所、運営本部と調整をとりながら対応し、納得が得られるよう努力しています。 ・今年度はクレームが1件あり、内容を説明し保護者の了解を得ました。 ・クレーム受理票に記録し管理されています。 	
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・2021年より目標管理シートを個々に作成しています。四半期ごとに進捗状況と課題を見極め次への対策を立てて自己評価をするシステムが作られ、所長との面談で評価がされています。 ・「ねらい達成シート」を作成し、保育の振り返りを職員間で共通理解をしながら行い改善点が翌月の指導計画に反映するようにPDCAサイクルが機能しています。 ・今年度第三者評価の結果は、入り口近くに掲示板が設置され保護者が閲覧できるように改善されました。 	
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに保育業務の基本的なこと(登園時の対応、給食、言葉か掛けなど)や手順が細かく記載されています。 ・食物アレルギー対応マニュアル、保育室衛生マニュアル等に基づいて定期的に職員対象に研修を行い活用されています。 ・保育園業務マニュアルに記載されていない、花輪保育所独自のマニュアル(乳児のおむつ替え、食事提供)を作成し、保育室に掲示されています。 ・マニュアルは、職員の意見を昼礼等で話し合わせ必要に応じて見直しがされています。 ・定期的に実施される運営本部主催の諮問会議に所長も参加され目指す保育等についての見直し、検討が行われています。 	

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度「選ばれる園になるために」のガイドブックを作成し、職員全員が園見学に対応できるようにしています。 ・会社のHPを一新し取り組みの紹介、ウェブでの園見学の募集、保育所の三つ折りパンフレットや野田市の広報でわかりやすくお知らせをしています。 ・コロナの感染拡大防止の為前半は、見学の受け入れができなかったが、10月から所長や主任が対応し所内を案内しながら概要を説明されています。 		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染拡大防止で長時間集まらない状況下ですが、入園説明会は、入所のしおりと重要事項説明書を配布し、保育理念や保育方針、保育内容、集団生活のルールなどは、所長が説明し持ち物等については主任が説明されています。 ・資料は図入りでわかりやすくまとめられています。 ・説明終了後は重要事項説明書について保護者に確認し同意書が提出されています。栄養士による食事についての聞き取りや保育士による個別面談を行い、保護者の意向は入園前面接シートに記録されています。 ・重要事項説明書の中に、主任保育士は園の状況に応じて配置しない場合もあると記載されていますが、表現の検討が望まれます。 		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針の内容を踏まえ、子どもの最善の利益や子どもの人権を大切に、所長の責任の下作成されています。 ・保育所と家庭との生活の連続性、地域のつながりの中で育つ子どもの姿などを考慮して作成されています。 ・全体的な計画は、養護と教育の視点から作成され、各年齢ごとに視点のポイントが組み込まれています。 		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の全体的な計画に基づいて、年間・期・月案など長期的な指導計画と週日案などの短期的な指導計画が作成されています。 ・0歳児は担当制を導入しています。遊びや他の生活は通常の形態で関わり食事とおやつ時に3:1で担当しています。 ・0・1・2歳児は、個人月案指導計画を作成し、一人ひとりの発達に応じたきめ細やかな保育を心掛けています。 ・個別に配慮を必要とする子どもについては、個別指導計画(要支援児)を作成し加配職員が配置されています。 ・保育の振り返りは「ねらい達成シート」を利用し職員の共通理解を深めながら行い、ねらい達成のための環境構成など改善に努められています。 		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 □教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で一人ひとりに寄り添い不安な時には心のよりどころとして思いを受け止める存在になれるよう配慮されています。 ・子どもの発達段階に合わせて様々なおもちゃや教材が用意されています。 ・子どもたちが自然や気候に気づき、何だろう、不思議の発見にすぐ対応できるように、図鑑やYouTubeなどITの活用をして遊べるように工夫されています。 ・子どもが自分で選んで手に取りやすいよう、教材の設定とコーナー遊びなどを工夫し、遊びに集中できる環境の設定など全クラスで実現できるように取り組んでいくことが望まれます。 		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所庭から竹林や木々が眺められ自然の移り変わりを肌で感じることができる環境です。所庭も広く季節の草花に触れたり、虫探しをしたり子どもたちの作っている畑やベジトラグで野菜の生長をまじかに観察することができ、日常的に自然や動植物に触れる機会があり五感が養われています。 ・5歳児は、七光台保育園にバスで芋苗植えに行った際には、水遊びや子ども同士の交流をしたり、さつまいもを収穫後つるでクリスマスリースを作ったり、隣の畑を借りて大豆を栽培する体験活動を行い、収穫の喜び、味噌作りへと興味の幅を広げ、子どもの心の発達を促しています。 ・今年度4歳児は、5歳児と味噌作りに参加しています。5歳児は、みそ汁を作って食べる機会がありました。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊びでの物の貸し借りや手洗いやトイレの使い方など生活の様々な場面で折に触れて、順番などのルールを守ることの必要性を伝えています。 ・年齢に合った当番活動を取り入れて、5歳児は給食の配膳や運動会や発表会では、リーダーとしての役割を担っています。 ・集団の中で友達の作るものをまねたり、遊びの中に入れてほしいとお願いしたりすることで、互いに協力したり工夫したりして楽しいと思う遊びを展開できるように配慮しています。 ・子どもたちのやり取りが十分に自己発揮できるような言葉を選び援助していくよう配慮されています。 ・子どもたちは相手の気持ちが伝わらず困ったり、自分の思いが伝わる気持ち良さを体験していく中で保育士は仲立ちをして、状況に応じた適切な援助をしています。けんかやトラブルが起きた時には、両方の話しをよく聞いてから互いが納得できるように年齢に応じた援助が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所全体で配慮の必要な子どもが複数クラスに渡り複数人在籍しています。一人に対して1名の加配保育士を配置して保育にあたっています。 ・研修に参加後は、援助の方法などを検討し、職員がJPAワード2021に「気になる子どもに対する支援プロセスの理解とチーム保育」にまとめられて職員間で共有されています。 ・担任と加配保育士はキャリアアップ研修や自由選択研修で障害児保育を受講しています。 ・野田市の支援相談員による巡回相談や日本保育総合研究所の個別指導巡回があり、指導する際の相談やアドバイスを受けています。 ・保護者には、保育所での生活状況を伝えたり、相談にのりながら外部機関や療育支援等につなげる働きかけを行っています。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育の引き継ぎは担任が、子どもの一日の様子を記録した生活表によって行われ、引継ぎした内容を遅番担当が必要に応じて保護者に伝えています。 ・職員全体で個人情報保護の研修を受講しています。 ・延長保育室(4歳児クラス)にはソファやマットが用意されており、長時間保育の時に子どもがゆったり過ごせるように配慮されています。 ・午後6時以降にはおにぎりや果物の補食、7時以降は、夕食が提供されています。 ・夕方の外遊びでの問題を取り上げ、職員が話し合い所庭の一部を区割りすることで、安心して遊びこめる環境が整いました。 		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保護者との情報交換は0・1・2歳児は連絡帳、3歳以上児はクラスノートを利用して行われています。 ・コロナ禍で保育についての理解を深める取り組みが中止・延期の中で0・1歳児は、保育参観、2～4歳児は「いつでも運動遊び参観」、5歳児は「はと組運動会」をクラスごとにそれぞれ実施されています。保育参観として3日間の日程、参加人数等の制限をして行われています。 ・保育参観アンケートから保護者の方々の感動の声が多数届けられています。 ・保護者から相談があった場合には個別に相談できる時間を設け、内容は個別相談記録や療育ノートに記録されています。 ・保育所児童保育要録を作成し、入学先の小学校へ所長が持参しています。 ・アンケートからブログ、パステル、ハグノートなどのアプリを利用して保育所の様子が発信されています。 ・iPad容量不足の解消を行い、保護者へ可能な限り多くの情報を提供されることが望まれます。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師が保健計画を作成し、計画に基づき乳児検診、内科健診、歯科健診などが実施されています。結果についてはその都度保護者に報告されています。また、発育測定を毎月実施し個人健康記録表に記録されています。毎朝保護者からの情報をもとに保育士等による健康観察が行われ、サーベランスに記録されています。サーベランスは看護師が確認し子どもたちの疾病発生、早期の予防に役立てられています。 ・入所時にSIDSやうつ伏せ寝の危険な情報を保護者に伝えています。毎日クラスごとの午睡チェックに記録し、月1度抜き打ちの内部監査が午睡を視察し、安全な保育の取り組みに役立てられています。 ・子どもの心身の状況を常に注意観察し、虐待の疑いがある場合は所長に報告後、経過観察をし記録をされています。虐待が疑われる場合は、児相や野田市に報告し、連携されています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においては「新型コロナウイルスに対する会社方針」に基づいてHOカード(健康観察票)で検討項目、当事者が行うこと、登園出勤の可否等細かく把握できるように対応しコロナ感染拡大防止に積極的に努めています。 ・コロナ感染拡大防止からワクチン接種が職域で行われ参加できる体制が整っています。 ・保育中に体調不良や怪我が発生した場合には看護師や嘱託医に相談し保護者に連絡をした後に状況に応じて受診したりお迎えをお願いするなど適切に対応がされています。感染症・食中毒対応マニュアルに基づいて衛生管理を行い発生予防に努めています。 ・発生時の際はパステルでいち早く伝え、掲示板に張り出し協力をお願いしています。 ・体調不良時は事務所内の安静にできる場所で経過観察を行っています。救急用具や医薬材料は看護師の管理の下、全職員が使えるように常備されています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づき年齢ごとに食育計画が作成されています。月の指導計画にもおろされて評価反省し改善に努めています。 ・5歳児は、七光台保育園へバスで行き大豆を育てて収穫しました。作った大豆で味噌を作り、園庭で育てた野菜を使ってクッキング保育を栄養士と行い、作ってくれる人への感謝の気持ちや食への関心を深めています。このような取り組みをブログで保護者へ発信されたくさんの「いいね」がついて評価されています。 ・食物アレルギーの子どものについては「食物アレルギー提供マニュアル」に基づいて医師の指示により除去代替食が提供されています。提供にあたっては、色違いのトレー、個別の机を用意するなど誤食防止に努めています。また、食の摂取に関して介助が必要なケースや体調不良時、気になる子どもの偏食等個々の状態に応じて対応されています。 ・食物アレルギーに関する正しい知識を勉強しアナフラキシーショックの対応やエピペンの使用体験などの研修へ参加しています。(現在エピペンの預かりをしています。) ・今後も保育室の空間の使い方も工夫し遊びから午睡に入るまでの流れが一人ひとりのペースに応じて、食べることの楽しさにつながるような食育を実践していくことが望まれます。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室の温度、湿度は、午前午後と1日2回測定し、サーバランスに記録されています。保育室ごとにエアコンが設置されて適切な環境が保たれています。 ・子ども手洗い指導は、手洗い歌を歌いながら楽しんで行えるように丁寧に指導しています。手洗い後手洗キッドで汚れがきちんと落ちているか視覚で確認できるようになっています。 ・所庭は、固定遊具や砂場全体の状況を毎日安全点検し、子どもが安全に遊べるようにされています。各クラスや戸外活動の安全についても安全チェックリストを活用して記録されています。 ・保育室の清掃は、職員が決められた手順に沿って実施し、保育室清掃記録表に記録されています。 ・トイレなどの共有部分は職員が交代で清掃を行っています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時のフローチャート(流れ図)が職員に配られ周知されています。 ・アクシデント発生の場合は、運営本部の安全対策課にアクシデント報告書を提出し、事故の分析と安全対策に努めています。 ・運営本部からアクシデントレベル4.5の事例配信を受信した場合は、迅速に職員全員に報告され、情報が共有されています。 ・所庭遊具の点検を毎朝行い、危険箇所を自主点検チェック表に記録されています。また、もしもの時に備え応急手当アクションカードを使い119番通報訓練が行われています。 ・毎月安全チェックリストを使い、安全点検に努め、職員の共通理解がされています。 ・今年度は職員が研修として園内のヒヤリハットについてJK法で分析し、安全意識の向上を図っています。 ・保育室は施設が新しく設置され、不審者から子どもたちを守ることができるようになりました。 ・年間2回の不審者訓練を行い各クラスや戸外活動の安全についても訓練を活用し改善に努められています。 ・傾斜している廊下が滑りやすく、注意喚起として、例えば黄色のペンキを塗るなどの検討をされることが期待されます。 ・所庭側から保護者等が入り出しており、インターホンや防犯カメラを設置することが望まれます。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「火災」「地震」「風水害」「竜巻」の災害時対策マニュアルが保育園業務マニュアルに明記されています。 ・防災避難訓練は毎月、月替わりで行い、避難訓練のリーダーは交代で行われています。また、各クラスのリーダーが集まり、管理者がいない場合に備える話し合いを行い、実践に生かす工夫やアイデアが話し合われています。 ・消防署立ち合いの避難訓練(年1回)や、保育所内の消防点検も実施しています。 ・広域避難場所は、近くの朝日ヶ丘公園と野田市立中央小学校となっています。 ・毎年家庭と連携して、引き取り訓練を行い、バステルでのメールを使用して必要な情報や安全対策が周知されています。その際、保護者の安否は既読確認で行われています。 ・地震・台風等の場合は、運営本部から職員へ安否確認メールが送られています。 		

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社のHPをリニューアルし、地域のアスクとの共同での食育活動を「味噌作りブログ」に載せて興味関心が持てるような活動を行っています。 ・所庭開放や保育所見学に力を入れて、地域の子育てニーズを理解し選ばれる園になる活動に力を注いでいます。 ・子育て支援用の三つ折りパンフレットを作成し、地域の方々や所庭開放参加者に配布し、ペープサートを見る会や看護師のお話会など交流の場を提供されていましたが、感染防止のために4～9月までは中止していました。現在は積極的に予約による見学とキューアルコードによるアンケート回答を分析し、さらに見学者のニーズに応えられています。 ・所庭開放や保育所見学では、所長や主任保育士が対応にあたり、子育てに関する相談に応じたり、健康や発達についての情報が提供されています。 ・運営本部のHPでは花輪のブログの閲覧回数が急激に増加し、評価されています。 ・野田市役所において保育所の様子を広める機会を設けてきましたが、今年度は電子掲示板を使用し実施されました。 		